

# 観光展開催事業委託業務（愛知・名古屋観光誘客協議会）委託先募集要領

## 1 業務目的

本県への観光客の持続的な増加を図るために、県内外において観光展を実施する。

## 2 委託内容

別添「観光展開催事業委託業務（愛知・名古屋観光誘客協議会）仕様書」のとおり

## 3 募集期間

2024年4月18日（木）から5月9日（木）まで

## 4 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 過去5年間において、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

大分類「03. 役務の提供等」

中分類「03. 映画等製作・広告・催事」

小分類「02. 広告」

小分類「03. 催事」－細分類「01. イベント企画」

小分類「04. デザイン」－細分類「01. デザイン」

## 5 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 委託金額限度額  
6,886,000円（消費税及び地方消費税込み）
- (3) 契約期間  
契約締結日から2025年3月14日（金）まで
- (4) 委託費の支払条件  
精算払いとする。

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（様式1）

(イ) 見積書（様式2）

※「愛知・名古屋観光誘客協議会 会長 阿知波智司」宛てとしたもの

※経費内訳を添付又は見積書内に明記し、見積額は税抜き価格とすること

(ウ) 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

(エ) 決算報告書（直近3か年）※写しでも可

(オ) 過去に実施した類似業務の成果書 ※該当がある場合のみ

(カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

※該当がある場合のみ

イ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

※（エ）、（カ）については、正本1部のみで可とする。

※（カ）については、各申告の証明書等の写しを添付すること。

ウ 提出期限

2024年5月9日（木） 午後5時（必着）

エ 提出方法

郵送（「配達証明」に限る。）又は持参

オ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎

愛知・名古屋観光誘客協議会事務局

愛知県観光コンベンション局観光振興課観光産業グループ

担当 石原・水野

電話 052-954-6854

(2) 応募に関する問合せ

- ・本業務に関する問合せについては、公募開始日から2024年4月25日（木）までの間受け付けるので様式4に質問を記入し、<kanko@pref.aichi.lg.jp>宛てに電子メールに添付して提出すること（メールの件名は「観光展開催事業委託業務（愛知・名古屋観光誘客協議会）委託先募集に関する質問」とすること）。受け付けた質問及び回答は、2024年5月1日（水）までにホームページ及び掲示にて公表する。

### (3) 留意事項

- ・企画提案書の提出は、1者1案とする。
- ・資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- ・提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知・名古屋観光誘客協議会と協議の上、決定する。

## 7 選定者数

1者

## 8 提案の審査・委託先の選定等

### (1) 審査方法等

提出された企画提案書について、事務局が形式審査を行った後、事務局が設置する審査委員会において以下のとおり書面審査を行う。

なお、応募多数の場合は事務局員による第一次審査を行う場合がある。

#### ア 日時（予定）

2024年5月16日（木）

#### イ 方法

提出された企画提案書を基に書面にて審査を行う。審査の経過等に関する問合せには応じない。

### (2) 審査基準

審査委員会においては、概ね別紙「評価項目」に記載の項目について評価し、総合的な審査を行う。

### (3) 選定・通知

審査委員会の審査結果を踏まえて、愛知・名古屋観光誘客協議会事務局が委託先を選定する。選定結果については、全ての応募者に対して通知する。

### (4) 契約

選定した契約先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

## 9 スケジュール（予定）

2024年	5月9日（木）午後5時	企画提案書の提出期限
	5月16日（木）	審査委員会による審査、委託先の決定
	5月下旬	契約締結
2025年	3月	実施報告書提出、委託料支払い